

阪神間都市計画決定案・変更案を縦覧します

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

縦覧件名

- 阪神間都市計画「芦屋国際文化住宅都市建設計画」地区計画の決定『浜風町第2地区地区計画』(芦屋市決定)案の縦覧
- 阪神間都市計画「芦屋国際文化住宅都市建設計画」地区計画の変更『南芦屋浜地区地区計画』(芦屋市決定)案の縦覧
- 阪神間都市計画「芦屋国際文化住宅都市建設計画」公園の変更(芦屋市決定)案の縦覧

縦覧期間 5月7日～20日《平日の執務時間内》

縦覧場所 都市計画課(市役所北館・3階)

意見書提出 この案について、住民および利害関係人は、縦覧期間中に芦屋市宛の意見書を提出(都市計画課へ)することができます。



総合公園・スポーツコートは夜間使用もできるようになりました

問い合わせ 総合公園管理事務所 ☎25-2023

総合公園のミニサッカー・バスケットボール・インラインホッケーができるスポーツコートを、夜間(午後9時まで)にも利用いただけるようになりました。

現在、昼間のコート使用は自由使用が原則ですが、昼夜ともに有料使用のかたが優先的に使用できます。

また、夜間使用の場合は、コート使用料と照明料が必要です。

第1スポーツコート	第2スポーツコート
【使用目的】 ミニバスケットボール その他イベント利用	【使用目的】 スケートボード、インラインスケート、ミニサッカー、犬のしつけ教室、その他イベント利用
【使用料】 平日 1時間500円 土・日・祝 1時間600円 【照明使用料】 1時間450円	【使用料】 平日 1時間1,000円 土・日・祝 1時間1,200円 【照明使用料】 1時間900円

介護保険施設入所者の標準負担額減額制度

特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設に入所しているかたの食事代(標準負担額)が、市民税の課税状況により減額される制度があります。

現在認定されているかたの減額認定適用期間が5月31日で終了しますので、継続を希望されるかたは更新の申請書類をお送りしますので申請してください。

新たに介護保険施設に入所されたかたで、該当すると思われるかたは下記へ。

- 食事代の標準負担額(1日につき)
- 一般世帯 780円 世帯全員が市民税非課税 500円
 - 生活保護の受給者・市民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者 300円

問い合わせ 高年福祉課介護保険担当 ☎38-2046

公民館音楽会

ヴァイオリンとピアノのひととき

日時 5月29日(土)午後1時30分～3時

会場 市民センター・音楽室

出演 北浦洋子(バイオリン)、藤井快哉(ピアノ)

曲目 ピアノソナタ「月光」/竹取物語/
わが母の教えたまいし歌 ほか

参加費 500円

申し込み 往復はがきに参加者全員の氏名・住所・電話番号を記入し、5月14日(金)までに下記へ

問い合わせ 公民館 ☎35-0700
(〒659-0068 業平町8-24)

福祉金制度の見直しについて

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043

市では、これまで障害者(児)、母子・父子家庭、遺児のかたを対象に福祉金を支給してきましたが、次のとおり見直しをすることとなりました。

平成16年度は従来の半額を支給(下表)

平成17年度から当分の間は支給しない

種類	支給区分および支給額				
	20歳以上の障害者	身体障害障害等級	知的障害障害程度	精神障害障害等級	16年度支給年額
障害者福祉金		1級、2級	重度	1級	29,000円
		3級、4級	中度	2級	21,500円
		5級、6級	軽度	3級	15,000円
障害者福祉金	20歳未満の障害者	1級～6級	重～軽度	1～3級	15,000円
母子福祉金 父子福祉金	18歳未満の子を扶養する母子・父子家庭の母・父	第2子から1人につき5,000円加算		19,000円	
遺児福祉金	遺児	両親のいない18歳未満の遺児		30,500円	

*身体障害・知的障害・精神障害が重複する場合は、その中の最も多い額を支給します。
*平成16年1月1日から10月1日まで引き続き居住し、所得が一定の制限額以下のかたに支給します。

*支給日は、本年11月15日(月)の予定です。

国民年金「学生納付特例制度」

問い合わせ 保険年金課年金担当 ☎38-2036

国民年金制度は、20歳になればすべての人が被保険者となり、学生のかたも国民年金に加入して国民年金保険料を期日までに納付しなければなりません。

ただし、本人の前年所得が68万円(扶養親族等があれば、その人数に応じた額が加算されます)以下の場合は、卒業後に国民年金保険料を納めることができる「学生納付特例制度」の適用を受けることができます。

4月から「学生納付特例制度」の適用を希望されるかたは、5月末日までに年金手帳、学生証、印鑑を持参のうえ、申請してください。

すでに平成16年度の申請をされているかたは、再申請の必要はありません。

承認されると納付は不要となりますが、次の点にご注意ください。

学生納付特例期間中に発生したけがや病気により重度の障害になった場合は、障害基礎年金の申請ができます。

学生納付特例期間は老齢基礎年金の受給資格期間には参入されますが、年金額には反映されない期間となります。

学生納付特例を承認された月から10年以内に保険料を納付すれば通常に納付された期間と同様の取り扱いとなります。(ただし、追納する年度が免除を受けた月から3年を経過した場合は、経過した年数に応じて加算された額となります)

学生以外のかたには、申請免除(所得制限有り)制度があります。申請を希望されるかたは、保険年金課年金担当へお問い合わせください。

「宅地防災月間」のお知らせ

梅雨期をひかえ5月を「宅地防災月間」として、宅地の災害防止について各種事業を実施します。

防災パトロール 5月6日(木)に実施します。

市関係機関と危険箇所の把握と注意・指導等を行います。

宅地防災相談 5月13日(木)午後1時～4時、市役所北館3階第5会議室で受付。
宅地の安全性等に疑問をお持ちのかたは、気軽にご相談ください。

問い合わせ 兵庫県阪神南泉民局建築課 ☎06-4869-6110

音楽のある街・芦屋 よみうりファミリーコンサート

TENG ライブ ～情熱の調べ～

芦屋出身のアコーディオン後藤ミホコとジブシー・バイオリン天野紀子による情熱的な調べ

日時 7月10日(土)午後2時開演(1時30分開場)

会場 ルナ・ホール

出演者 TENG (テング)、天野紀子/ジブシー・バイオリン、後藤ミホコ/ジブシー・アコーディオン

曲目 「黒い瞳」「リベルタンゴ」「チャールダーシュ」「ロシアンメドレー」
「ハンガリー舞曲第5番・第6番 ～TENG MIX～」 など

料金 前売・1階席3,000円 2階席2,500円、当日券はそれぞれ500円増しとなります(全席指定)

未就学児童の同伴・入場は、ご遠慮ください。会場へは、公共交通機関をご利用ください。

チケット発売所 文化振興財団(市民センター内)、市役所売店、大蓄芦屋店、CNプレイガイド、チケットぴあ、ローソンチケット

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091